

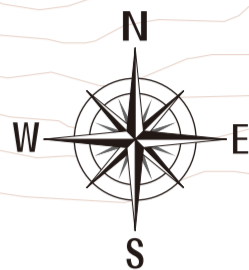
土砂災害ハザードマップ



小井・大小井地区周辺の避難所

道路状況等により、自分の避難所への移動が困難な場合は、隣接する地区の避難所への避難も可能です。

No. 指定避難所・指定緊急避難場所		
①	小井公民館	下桑原 365 番地 6-0109
②	大小井交流会館ふるさと	下桑原 560 番地 1 6-0371
福祉避難所		
	いこいの郷	浦向 371 番地 6-0360



縮尺：1/2,200



- 下北山村役場 07468-6-0001
6-0002
- 池原駐在所 07468-5-2003
- 寺垣内駐在所 07468-6-0031
- 国保診療所 07468-6-0130

凡例

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所

ハザード情報 凡例

- 土石流
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
- 急傾斜
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域

土砂災害の知識

台風や集中豪雨、地震などにより、いろいろな土砂災害が予想されます。特に造成地や、河川敷、山岳地帯などでは、十分な警戒が必要です。土砂災害警戒情報に注意しましょう！

<p>● かけ崩れ</p> <p>急な斜面が大雨等によって緩み、とつぜん崩れ落ちる現象です。</p>	<p>● 土石流</p> <p>谷や溪流から、土砂や石、木を含んだ濁流が、すごい勢いで押し流される現象です。</p>	<p>● 地すべり</p> <p>比較的広い範囲にわたり雨水を含んだ土地が、ゆっくりと動き出す現象です。(本村では警戒区域の指定はありません。)</p>
<p>● かけ崩れの前兆現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がけから小石がパラパラと落ちてくるようになった時 ・がけから水が湧き出てきた時 ・がけに割れ目が見えた時 	<p>● 土石流の前兆現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山鳴り」といって、山全体がうなるような音がする時 ・川の流れが濁ったり、流木が混じっている時 ・雨が降り続けているのに、川の水が減っている時 	<p>● 地すべりの前兆現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井戸の水が濁った時 ・地面がひび割れたり、一部が陥没あるいは隆起した時 ・池や沼の水の量が急激に変化した時

避難行動の緊急度

警戒レベル	避難情報等	避難行動等
警戒レベル5	災害発生情報※1 ※1 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令(市町村が発令)	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。
警戒レベル4 全員避難	避難勧告 避難指示(緊急)※2 ※2 地域の状況に応じて緊急的又は重要な避難を促す場合に発令(市町村が発令)	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難準備・高齢者等避難開始(市町村が発令)	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
警戒レベル2	洪水注意報 大雨注意報等(気象庁が発令)	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル1	早期注意情報(気象庁が発令)	災害への心構えを高めましょう。

※1 警戒レベル5が発令されても、警戒レベル4・避難勧告等の避難情報が発表されるとは限りません。警戒レベル4・避難勧告等の避難情報は、気象状況や村内の被害状況等を総合的に判断して村が発令します。
出典元：内閣府 HP

災害用伝言ダイヤルの使い方 171をダイヤルし

録音する時は、**1**をダイヤル → 自宅の電話番号を市外局番からダイヤル → 録音する

再生する時は、**2**をダイヤル → 自宅の電話番号を市外局番からダイヤル → 再生する

緊急連絡先 もしもの時・いざという時あわてずに

氏名	住所	電話
氏名	続柄	住所
氏名	電話番号	住所
区長		
民生委員		